

親子の手紙コンクール入賞者が決まりました

「テレビやゲームを休んで、家族で一緒にしたいこと・家族でやって楽しかったこと」をテーマに、応募のあった1,184作品の中から6作品が入賞しました。

入賞者は次の通りです(敬称略・同一賞内の氏名は50音順)。

最優秀賞	優秀賞
＜小学生低学年の部＞ 栗原美遥(西小菅小4年) 栗原幸裕(保護者)	＜小学生低学年の部＞ 中島百々香(二上小2年) 中島真由美(保護者) 永原凜(こすげ小3年) 永原里美(保護者)
＜小学生高学年の部＞ 松浦美織(西小菅小6年) 松浦綾子(保護者)	＜中学生の部＞ 出石一真(本田中2年) 出石陽子(保護者) 中村仁美(本田中1年) 中村洋子(保護者)

入賞作品は、区ホームページ(トップ→葛飾区教育委員会→地域教育→家庭教育→ノーテレビ・ノーゲームデー)でご覧になれます。

【担当課】 地域教育課 ☎5654-8589

いづか集い交流館 高齢者のための出張相談が始まります

金町地区センターで行っていた高齢者総合相談センター1水元による出張相談は、4月2日(木)から、いづか集い交流館に変わります。高齢者の皆さんの権利を守り、地域で安心して暮らせるよう、さまざまな相談に応じます。

事前申し込みは不要です。直接お越しください。

【日時】 4月2日(木)から 毎週火・木曜日(祝日、年末年始を除く)午後1時30分～4時

【会場】 いづか集い交流館(南水元1-20-8)

【問い合わせ】 高齢者総合相談センター水元 ☎(3826)2419

【担当課】 高齢者支援課

【無料相談会】 相続税に関する相談に応じます(1人60分以内)。

【日時】 4月から毎週金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時30分～午後3時

【定員】 各日3人

【会場】 葛飾税理士会館(立石7-12-7)

【申込方法】 3月27日(金)から電話で(先着順)。

【申し込み】 東京税理士会葛飾支部(午前9時～午後4時)

いづか集い交流館 飼いのいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します

飼いのいない猫の繁殖を制限し、近隣への被害を防止するため、区で定められたルールを守っていただける方に手術費用の一部を補助します。

【対象となる猫】 区内に生息する不妊・去勢手術を受けていない飼いのいない猫(飼い猫・申請前に手術をした猫を除く)

【対象】 区内在住で住民税の滞納がなく、次の条件を守れる方

- ▽手術に関して発生した問題について区および動物病院へ迷惑を掛けない方
- ▽地域住民の方の迷惑とならないように管理できる方
- ▽手術後の猫の里親を探せるか、終世世話ができる方
- ▽苦情または事故について責任が取れる方

【補助金額】

- ▽オス 1匹当たり2千円
- ▽メス 1匹当たり4千円

【申請受付期間】 4月1日(水)～平成28年2月29日(月)

予算が終了した時点で受け付けを終了します。

【申請方法】 4月1日(水)から保健所生活衛生課で配布する所定の申請書を持参か郵送。申請書は区ホームページからも取り出せます。初めて申請する方は詳しい説明がありますので、窓口にて直接おいでください。

ご利用ください 区民借上保養施設

区内在住の方の利用に限ります。詳しくは、区ホームページ・施設利用案内をご覧ください。

【6月分ハガキ受付】 申込専用の往復ハガキで4月1日(水)～8日(水)(消印有効)(1グループ1枚)。

【施設を利用できない日】

- ▽大滝ホテル
- 6月9日(火)
- 6月18日(木)
- 6月21日(日)
- 6月27日(土)

【5月分空室受付】 4月1日(水)午前9時から利用日の前日までに電話で(先着順)。

【申込専用ハガキ・施設利用案内配布場所】

- ▽区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)・区政情報コーナー(区役所3階304番・地域振興課(区役所4階405番)・区民事務所・区民サービスコーナー・地区センター・学び交流館・図書館
- ▽平日
- ▽区役所内旅行コーナー
- ▽土・日曜日、祝日(電話のみ)

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社 渋谷宮益坂営業所 ☎(5774)5066

空室状況は、区ホームページをご覧ください。

【担当課】 地域振興課

登録したい方

生涯学習課か学び交流館にて登録してください。講師や指導者としてボランティア活動をする方が登録できます。料理など日常生活からスポーツ、レクリエーション、教養、芸術文化など指導分野は問いません(仕事をあつせんするものではありません)。

登録は、生涯学習課か学び交流館にある「登録申請書」を窓口を持参。

【担当課】 生涯学習課(区役所4階430番) ☎(5654)8474

ご活用ください 生涯学習人材バンク

生涯学習人材バンクは、さまざまな知識や技術、経験をお持ちの方を講師として登録し、その講師を「何かを学びたい、誰かに教わりたい」と思っている方や団体などに紹介する制度です。

【活用方法】 生涯学習課か学び交流館にある「情報提供申請書」を窓口で申請し、後日、人材バンク登録者が紹介されます。紹介された講師に直接連絡を取り、指導条件などを各自の責任で決めてください。

区と区民をつなぐパートナー 5周年! すぐやる課

区民第一! 現場第一!

相談内容トップ5

1位	ハチの駆除など	3,603件
2位	道路関連	2,127件
3位	ごみ問題	1,023件
4位	衛生(犬猫のふん害など)	758件
5位	環境(野生動物に関することなど)	646件

(平成22年4月～27年2月末現在)

救出活動!

- 弱っていたフクロウを保護しました
- 車に入り込んだ子猫を保護しました
- ガラスに襲われたツバメのひなを巣に戻しました

すぐやる課の使命

- ☆相談者一人一人のお話をしっかりと伺います。
- ☆必要に応じ、素早く現場に駆けつけます。

緊急対応!

- 高い場所に引っかけたボールを取っています
- 刺されたら危険! ハチの巣を撤去しました
- 区民の方が落とした鍵を雨水升から探しています

※すぐやる課で受けた相談は、内容に応じて各担当課に引き継がれ、それぞれの課が迅速に対応しています。

問題解決をお手伝いします! 解決が難しい相談の場合は、一緒に最善策を考え、解決に向けたアドバイスをするなど、できる限りのお手伝いをします。

聞きつ放しにしません! 解決までに時間がかかる場合は、理由や解決の見通しなどを報告します。

まずはご相談ください! 区民の皆さんから「あってよかった。すぐやる課」と言われるよう、今後も職員一丸となって取り組みます。

身近な困りごとや相談などがありましたら、まずはすぐやる課(区役所2階211番)まで ☎5654-8448 受け付け 月～金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時